

(別紙) 会計・税務等支援および税務申告業務委託仕様書

(1) 会計補助業務

①月1回行う業務

- ・月次決算資料の検証
- ・会計伝票およびデータが、企業会計原則、地方独立行政法人会計基準、県立大学会計規程等に照らして、洩れや過ちがないかの検証
- ・会計伝票およびデータの仕訳処理および消費税の処理に関し、消費税法等各種法令に対し適正な処理が行われているかの検証

②年4回行う業務（4月、7月、10月、2月）

- ・小浜キャンパスにおける会計伝票が、企業会計原則、地方独立行政法人会計基準、県立大学会計規程等に照らして、洩れや過ちがないかの検証
- ・小浜キャンパスにおける会計伝票および消費税の処理に関し、消費税法等各種法令に対し適正な処理が行われているかの検証

③随時行う業務

- ・会計処理および税務処理における電話相談

(2) 決算業務および税務申告業務

①財務諸表等作成の指導（決算業務終了まで）

②税務申告書類作成および提出（法定申告期限まで）